

**令和8年度金沢市女性安心生活支え合い支援事業
委託仕様書（企画提案用）**

1 事業名

令和8年度「金沢市女性安心生活支え合い支援事業」業務委託

2 事業目的

孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難を抱える女性に対して、社会とのつながり回復に向けた支援を行うため、居場所の提供等を行う。

3 業務の委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

4 業務内容

当該業務を受託する団体（以下、「受託団体」という。）は、下記「居場所の提供等支え合い支援事業」の業務を実施する。

また、受託団体は、事業目的を達成するために必要な場合はお互いに連携・協力すること。

なお、委託業務の全ての段階において、個人情報保護に関する十分な対策を講じること。

◆居場所の提供等支え合い支援事業

不安を抱える女性に対し、社会との絆・つながりを回復できるようにするため、（1）のいずれかの事業を実施すること。また、参加者に対し、事業実施による効果を把握するため、市が提供する共通アンケートを実施すること。

（1）事業内容

- ・ NPOに寄せられた情報を糸口に、支援にたどり着けない女性に対するアウトリーチ型支援（訪問支援）
- ・ 関係機関・団体への同行支援
- ・ NPOスタッフや臨床心理士、カウンセラー等の有資格者による専門相談
- ・ 不安を抱えた女性たちが互いに支え合うことができるような交流・相談・学習・支援の場の提供

（2）その他

- ・ 取組内容が生理用品の配布のみとする事業は対象外とする。
- ・ より効果的と思われる内容が見込まれる内容であれば、上記以外の実施内容でも可とし、その場合はその具体的な内容を記載すること。

5 委託経費

・対象経費

項目	内容	
人件費・活動費	報酬、給料及び職員手当等	人件費 (賃金、社会保険料等(事業主負担分)、通勤旅費)
	報償費	講師等への謝金
	旅費	活動旅費、講師等旅費
	需用費	委託事業の実施に必要な消耗品の購入費等、 広報資料等の印刷代
	役務費	相談業務にかかる電話代、業務に必要な連絡・通信・ 運搬に要する郵送料等 障害保険料等
	委託費	業務(デザイン業務、講師派遣業務等)委託費
	使用料及び賃借料	会場借り上げ料等
	その他	委託者が必要と認めた経費 (※事前に委託者に相談すること)

※ 支援の一環として提供する生理用品については、購入経費が総事業費の5割未満とすること。

- ・対象外経費：飲食費(ただし、居場所提供に伴う軽微な茶菓子代を除く)、事業実施団体の経常的な運営にかかる経費(当委託事業にかかるものを除く)、領収書等により委託事業として支払ったことが明確に確認できない経費等

6 委託業務結果報告書の作成

- (1) 委託業務が完了したときは、速やかに委託業務結果報告書を作成し、提出すること。
- (2) 委託業務結果報告書には、各業務の実施状況を添付すること。

7 その他

- (1) 発注者である金沢市ダイバーシティ人権政策課と業務内容に関する具体的な打ち合わせ協議を行い、事業を実施すること。
- (2) 個人情報の取扱いについては、各種法令遵守を徹底するとともに、当該業務を実施する上で知り得た個人情報については、適切な管理を行うこと。
- (3) 事業実施により得た情報(個人情報を含む)等については、すべて市に帰属するものとする。
- (4) 本委託業務の一部を第三者に委託する場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に市に協議し承認を得なければ

ならない。

- (5) 本事業は、「地域女性活躍推進交付金」を活用した事業であるため、当該委託事業についての帳簿を備え、他の経理と区分して委託事業の収入及び支出を記載し、委託料の使途を明らかにしておくこと。
- (6) 委託事業に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。
- (7) 本事業の委託対象経費については、その他国や県、市町、その他団体における助成（補助・委託）事業の対象経費と重複しないよう注意すること。